

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公表番号】特表2012-501800(P2012-501800A)

【公表日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-004

【出願番号】特願2011-526941(P2011-526941)

【国際特許分類】

A 61 M 5/158 (2006.01)

A 61 M 5/32 (2006.01)

【F I】

A 61 M 5/14 3 6 9 Z

A 61 M 5/32

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月7日(2012.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

安全針組立体の製造方法であって、前記方法は、

針遮蔽体を細長い本体内に位置決めするステップを有し、前記細長い本体は、内部通路を画定する本体壁及び前記本体壁に設けられた開口部を有し、前記針遮蔽体は、内部通路を画定する本体部分と、この本体部分に形成されて板ばね及び戻り止めを備えた解除ラッチと、前記安全針組立体が作動される際に前記細長い本体に係合するための、前記本体部分の近位端部から延びる少なくとも1つの保持ラッチと、を有し、

細長い針が延びる起点としての針ハブを前記本体部分の前記内部通路内に少なくとも部分的に位置決めして前記細長い針が前記針遮蔽体の遠位端部及び前記細長い本体を貫通するようにするステップを有し、

ウイング組立体を前記細長い本体に係合させてウイングが前記本体から側方に延びるようにするステップを有し、

付勢要素を前記針ハブと前記針遮蔽体との間で圧縮して前記付勢要素が前記針遮蔽体を前記針の遠位端部に向かって付勢するようにするステップを有し、

前記針遮蔽体に板ばね及び戻り止めを有する前記解除ラッチを前記本体壁の前記開口部の縁に係合させて前記解除ラッチが前記細長い本体及び前記針に対する遠位側への前記針遮蔽体の運動を阻止するようにするステップを有する、方法。

【請求項2】

前記ウイングは、前記安全針組立体を患者に固定するために患者の皮膚に当たったままになるよう構成された実質的に平面状の部分を有する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記付勢要素は、コイルばねである、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記付勢要素の近位端部は、前記針ハブに係合し、前記付勢要素の遠位端部は、前記針遮蔽体に係合する、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記本体壁の外面に係合すると共に前記本体壁の前記開口部を横切って延びる片持ち部

分を含む押しボタンアクチベータを前記ウイング組立体に用意するステップを更に有する、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記安全針組立体がいつでも使用可能な形態にあるとき、前記押しボタンアクチベータの前記片持ち部分は、前記解除ラッチに設けられた戻り止めに係合して前記押しボタンに加えられた指圧が前記戻り止めに伝えられるようにする、請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記保持ラッチの戻り止めは、遠位側へ差し向けられている、請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記安全針組立体は、前記針遮蔽体が前記針遠位先端を覆う保護形態にあるとき、前記保持ラッチは、前記針遮蔽体が前記本体からその前記遠位端部を通って完全に送り出されるのを阻止するよう前記本体壁に設けられた第2の開口部に嵌合する、請求項7記載の方法。

【請求項9】

前記安全針組立体は、前記針遮蔽体が前記針遠位先端を覆う保護位置にあるとき、前記保持ラッチは、前記針遮蔽体が前記針に対して近位側に摺動して前記針遠位先端を露出させるのを阻止するよう前記本体壁に設けられた第2の開口部に嵌合する、請求項7記載の方法。

【請求項10】

安全針組立体内の針を遮蔽する方法であつて、前記方法は、

いつでも使用可能な形態にある前記安全針組立体の細長い本体を掴むステップを有し、前記細長い本体は、内部通路を画定する本体壁及び前記本体壁に設けられた開口部を有し、前記内部通路は、尖った遠位先端を備えた針の一部分を包囲し、前記尖った遠位先端は、前記細長い本体の開口端部を越えて延び、

針遮蔽体の解除ラッチを押し下げて前記解除ラッチの戻り止めを前記本体壁の前記開口部の縁から離脱させるステップを有し、前記開口部からの前記戻り止めの離脱により、付勢部材に加わっている圧縮力が解除されると共に前記本体内部通路内に設けられた針遮蔽体が前記細長い本体及び前記針に対して遠位側に摺動して前記針遠位先端を覆うようになり、前記針遮蔽体は、この針遮蔽体の本体部分の近位端部から延びる少なくとも1つの保持ラッチが前記細長い本体に係合するときに、遠位側に摺動するのを停止させ、

前記針は、前記細長い本体の近位端部に係合する針ハブ内に保持されると共に前記本体に対して静止状態にあり、前記解除ラッチが押し下げられても、前記針も前記針ハブも前記本体に対して動くことがないようになっている、方法。

【請求項11】

前記付勢要素は、コイルばねである、請求項10記載の方法。

【請求項12】

前記解除ラッチの押し下げステップは、前記本体壁の外面に係合すると共に前記本体壁の前記開口部を横切って延びる片持ち部分を有する押しボタンを押し下げるステップを更に含む、請求項10記載の方法。

【請求項13】

前記安全針組立体が前記いつでも使用可能な形態にあるとき、前記押しボタンの前記片持ち部分は、前記戻り止めに係合して前記押しボタンに加えられている指圧が前記戻り止めに伝えられるようにする、請求項12記載の方法。

【請求項14】

前記安全針組立体は、前記針遮蔽体が前記針遠位先端を覆う保護形態にあるとき、前記針遮蔽体が前記本体からその前記遠位端部を通って完全に送り出されるのを阻止するよう保持ラッチが前記本体壁に設けられた第2の開口部に嵌合する、請求項10記載の方法。

【請求項15】

前記安全針組立体は、前記針遮蔽体が前記針遠位先端を覆う保護位置にあるとき、前記針遮蔽体が前記針に対して近位側に摺動して前記針遠位先端を露出させるのを阻止するよ

う保持ラッチが前記本体壁に設けられた第2の開口部に嵌合する、請求項10記載の方法。

【請求項16】

安全針組立体であつて、

内部通路を画定する本体壁及び前記本体壁に設けられた開口部を備えた細長い本体を有し、

前記細長い本体の近位端部に係合すると共に前記細長い本体に対して静止状態にある針ハブを有し、前記針ハブから遠位側に且つ前記本体内部通路を貫通して遠位側に延びており、前記針は、尖った遠位先端を有し、

前記本体内部通路内に設けられると共に前記針の一部分を包囲した針遮蔽体を有し、前記針遮蔽体は、前記本体及び前記針に対して摺動可能であり、前記針遮蔽体は、近位開口部を備えた細長い区分、第1の直径の内部ボア、前記細長い区分から延びる板ばねを含む解除ラッチ、及び各々が脚部及び戻り止めを備えた複数個の遠位側に延びる保持ラッチを有し、

前記針遮蔽体に係合すると共に前記針遮蔽体を前記針の遠位端部に向かって付勢する付勢要素を有し、前記解除ラッチは、前記付勢要素を圧縮状態に維持するよう前記本体壁の前記開口部に嵌合する、安全針組立体。

【請求項17】

伸長アクチベータを含むウイング組立体を更に有し、前記伸長アクチベータは、前記解除ラッチに隣接して位置決めされている、請求項16記載の安全針組立体。

【請求項18】

前記近位側に延びる保持ラッチは、前記細長い区分の周囲に沿って等間隔を置いて配置されている、請求項16記載の安全針組立体。